

瀬戸内にキラリと光る小さな世界都市



# うちのみ



人・まち・自然 — 輝いて



## 活力ある地域づくりのために

(みんなのまちづくり事業「内海町少年野球教室」)

3月5日、元プロ野球選手の鳥坂九十九さん（内海町出身）と島本講平さんを招いて、みんなのまちづくり事業「内海町少年野球教室」が開催されました。

この事業は、活力ある地域づくりのため、地域の住民自ら考えて行う事業を応援するものです。元プロ野球の選手から直接指導を受けるという貴重な経験を通じて、今後のまちづくりを支える人材育成へとつなげてもらいたいものです。

(平成17年度事業の募集については、10ページに掲載)

企画・編集/内海町総務企画課

〒761-4492 香川県小豆郡内海町安田甲144-90  
☎0879-82-7002・FAX0879-82-1120

URL <http://www.town.uchinomi.kagawa.jp/>  
E-mail somu@town.uchinomi.lg.jp

# 平成17年度 施政方針

## 新たなまちの基礎づくりのために・・

平成17年度のまちづくりの方向を決める3月定例議会が、新年度予算の審議を中心として、3月3日から22日まで開かれました。また、3日の定例会の冒頭では、坂下町長が新年度に対する基本姿勢となる平成17年度の施政に関する所信を表明しました。

今月号では、そのあらましと新年度予算の主な内容についてお知らせします。

### はじめに

生活基盤などの整備が達成されつつある現在、きめ

細かな公共サービスの提供や地域づくりをすすめるためには、行政部門の主要な役割は、国から地方へと移行しております。

この1年間は、第3次長期振興計画「キラリうちのみ21」の最終年度となり、新たな町の基礎づくりのために、施策を展開しております。

### 豊かな自然環境を生かした快適なまちを目指して

代の地方自治体にとつては、しっかりととした財政基盤と行政サービスに的確に応えられる人的な資源が不可欠であります。そのためには市町村合併により、新しい住民サービスの実施が可能な地方自治体を作っていく必要がありますので、現時点での最良の策として、池田町との合併を選択しました。

安田古郷地区から橋地区までのトンネル工事を含む道路改築事業が、鋭意進められており、一部安田側で工事に着手されています。新年度においては、用地買収、補償交渉が継続実施されるとともに、トンネル部の詳細設計を行うなど、事業の進捗を行ふこととなっています。

高潮対策としては、現在香川県で港湾、海岸施設等の計画潮位等の基本的な考え方などを検討するため、高潮対策検討協議会を設置しております。本町におきましても、この協議会の方針を受け、できる限りの高潮対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、オリーブ公園につきましては、新町における重点事業である「オリーブ」をテーマにした文化・観光ゾーン形成推進プロジェクトの中心施設となるべく、管理・運営に努めてまいります。

オリーブ振興は、オリーブ栽培100周年に当たる平成

本来であれば小豆郡3町が合併することが、最も有効な方法であることは否定いたしませんし、今後においてもその方向性については持ち続けたいと考えております。

安全・防災対策については、別当川水系の防災対策を主目的に取り組んでいる内海ダム再開発事業は、既に本町住民の大多数の皆さんにご理解とご支援をいただいております。

ダム再開発事業は、既に本町住民の大多数の皆さんにご理解とご支援をいただいておりますこと、大規模自然災害が各地で多発していることなどから、今後事業が遅れることなどは許される事ではなく、工事の早期完成に向けて、県との連携をさらに強め、地元の皆様との対話を重ねながら鋭意取り組んでまいります。

また、オリーブ公園につきましては、新町における重点事業である「オリーブ」をテーマにした文化・観光ゾーン形成推進プロジェクトの中心施設となるべく、管理・運営に努めてまいります。

下水道につきましては、公共下水道具体化プラン策定支援事業により、これまでの検討資料を基に総合的な検討を進めてまいります。なお、企業が取り組んでいるバイオ技術の導入についても、その支援策等を、関係各課が連携をとりながら多方面からの検討を行つてまいります。

### 活力ある産業のまちを目指して



20年の搾油工場の円滑な稼動に向け、準備を進めてまいります。

一方、かがわ県産品振興協議会では、かがわブランド“オリーブ”を選定し、「小豆島産オリーブ製品」を販売戦略の一つと位置づけ、検討作業を進めており、こうした県の協力を得ながらオリーブの振興を図つてまいります。



立場にあります「小豆島うちのみ商工会」への支援を継続してまいります。

ふれあいと思いやりで  
あふれるまちを目指して

高齢者福祉対策として  
は、内海町老人クラブ連合  
会と連携しながら、高齢者  
の生きがいづくりと健康づ  
くり活動に取り組んでまい  
ります。

商業の振興につきましては、地域の活性化を図るうえで、地域商業の再生と活性化は必要不可欠であるという認識のもとに、商業者等の加盟団体であり、指導的

**障害者福祉**についてであります。ですが、住み慣れた地域の中で充実した生活ができるよう、居宅サービスを中心とした利用しやすい福祉サービ

保健・医療・福祉の連携につきましては、保健医療福  
祉管理者を中心に、地域における保健・医療・福  
祉サービスが総合的、効果的に提供できるよう、さら  
に充実を図つてまいります。

新町におきましても、内  
海病院は地域包括ケアを展  
開していく病院として、保  
健、福祉、介護と一体とな  
った活動に主体的に取り組  
むことで、島民から「選ばれ  
れる病院」であり続けたい  
と考えております。

文化の香り高い  
まちを目指して

幼稚園教育については、平成16年度に保護者及び地域のご理解とご協力によりまして、坂手・苗羽幼稚園の統合が決定いたしましたので、新年度からは幼稚園教育の充実をさらに深めるため、幼稚園教育要領に基づいた教育課程を編成し、その実践に努めます。

社会教育の推進につきましては、「人輝いて—キラリ」と「うちのみ生涯学習」をキヤツチフレーズに、幼児から高齢者までの幅広い範囲を対象として、各種

象にした各種学級、講座を開設するなど、学習の場や機会を提供してまいります。

まちを元気にして  
住民と行政の協働の

**健全な行財政運営の推進**については、池田町との合併効果を含め、一層の事務事業の効率化と重点化による経費の削減に努めるとともに、費用対効果に十分配慮した事業の実施等による財政の健全化に取り組んで



**戸籍の電算化**については、和紙により取り扱っている戸籍を磁気データ化し、コンピュータシステムにより管理が行われるよう移行作業を進めてまいります。

池田町との合併につきましては、来年3月21日の合併に向けまして、住民の皆様のご意見を伺うべき案件がありますときは、適切な方法により意見聴取を行つてまいります。合併に向けては、例規の整備や情報機器の統合、事務処理方法の効率化に向けた統一など多くの課題を抱えており、通常業務を行いながらの作業となりますのが、住民サービスに影響を及ぼさないよう努めてまいります。

支援や情報交換の場、また高齢者の活動拠点として活用し、生涯学習の場として活用してまいります。

**人権教育・啓発の推進につきましては、同和問題を柱とするあらゆる人権問題の解消と人権確立を目指し、内海町人権・同和教育推進協議会を核として、ねばり強く取り組んでまいります。**

**男女共同参画社会実現に** 向けての取り組みについては、その個性と能力を十分に發揮できる地域社会の実現を目指すため、男女共同参画計画の策定に向けて取り組んでまいります。

# 平成17年度

# 当 初 予 算 決 定

## 一般会計

**50億3300万円**

平成17年度当初予算が、  
3月定例議会で可決されま  
したので、そのあらましに  
ついてお知らせします。

### 本町の財政状況

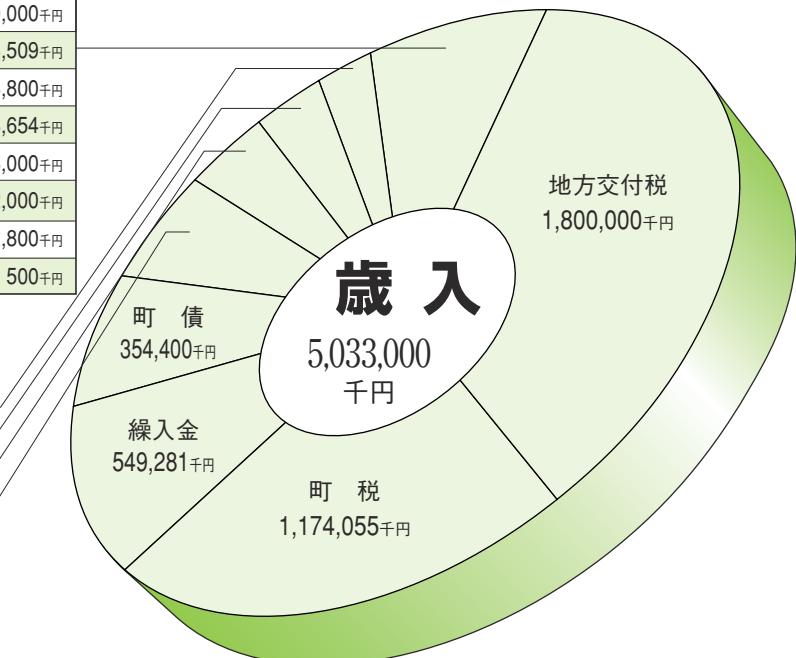
歳入面（収入）では、長  
引く景気の低迷により、町  
税収入は依然減少傾向が継  
続しています。

また、国の三位一体改  
革に伴い、地方交付税と一  
体をなす臨時財政対策債の大  
幅な減額に加え、国庫補助  
負担金の削減や廃止等によ  
り、歳入面はいつそう厳し  
さを増すことが予測されます。

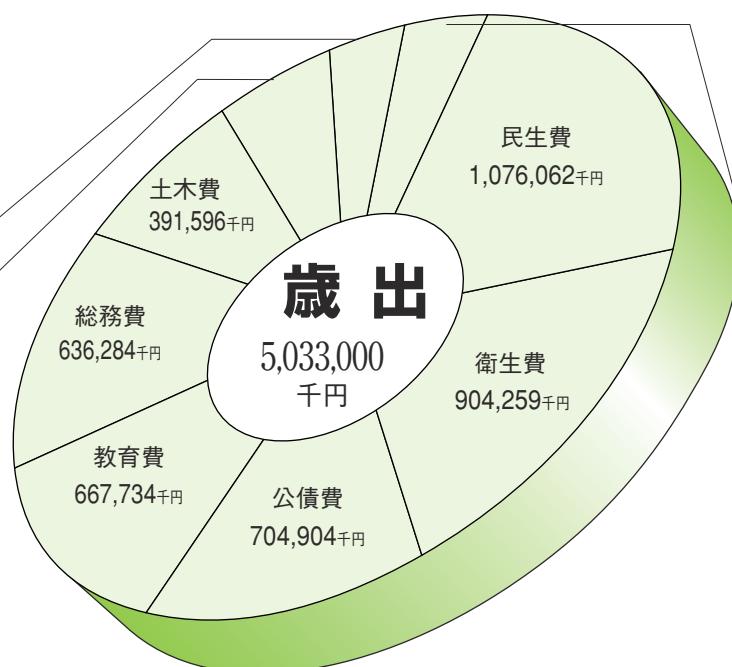
一方、歳出面（支出）に  
ついては、高齢化の進展に  
伴い、老人医療費が年々増  
加するなど、福祉対策にかか  
る町負担額は今後も増  
加することが予測されます。

諸 収 入	115,039千円
地方 譲 与 税	104,000千円
分担金及び負担金	60,627千円
地方特例交付金	38,000千円
自動車取得税交付金	34,000千円
繰 越 金	30,000千円
寄 付 金	13,509千円
利 子 割 支 付 金	8,800千円
財 産 収 入	8,654千円
ゴルフ場利用税交付金	6,000千円
配 当 割 支 付 金	2,000千円
交通安全対策特別交付金	1,800千円
株式等譲渡所得割交付金	500千円

地方消費税交付金  
125,000千円  
使用料及び手数料  
152,003千円  
国庫支出金  
182,741千円  
県支出金  
272,591千円



農林水産業費  
175,541千円  
消防費  
273,387千円



議 会 費	84,966千円
商 工 費	83,849千円
労 働 費	29,418千円
予 備 費	5,000千円

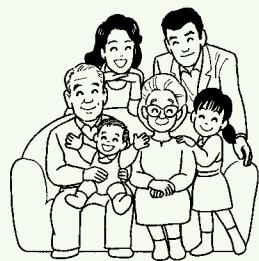
## 新年度予算の編成方針

こうした厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の一層の効率化に努めるとともに、真に必要とされる事業については、重要度、緊急度、効果などを十分に勘案したうえで、積極的な予算編成を行いました。

算総額は、132億778万円で、内訳は一般会計が50億3300万円、特別会計43億7941万円、水道・病院・介護老人保健施設の3企業会計が、38億6千円となりました。16年度と比較して一般会計で1億6600万円、3・2%の減、12会計全体では、1億2960万円、544万円となりました。  
す。1・0%の減となっていま

私たち一人あたりに使われるお金

**402,400円**



## 特別会計予算額

特別会計名	予算額
国民健康保険	1,263,066千円
診療所	56,018千円
老人保健	2,138,358千円
介護保険	822,239千円
訪問看護ステーション	18,841千円
老人介護支援センター	26,768千円
ホームヘルプステーション	26,500千円
簡易水道	27,623千円

## 平成17年度の主な事業

(単位:千円)

### 都市基盤整備のために

・道路管理事業	21,900
・道路新設改良事業	37,000
・河川管理事業	1,000
・急傾斜地崩壊防止事業	30,900
・坂手桟橋改修事業	2,200
・県営事業負担金	100,300
内 道 路	40,000
急傾斜地崩壊防止	4,300
港 湾	56,000

### 住環境整備のために

・町営住宅管理事業	5,320
・改良住宅管理事業	71,904
・立恵地区集会所建築事業	10,000
・合併処理浄化槽設置整備事業	23,775
・大手城処分地整備事業	5,832
・徳本地区埋立処分地整備事業	32,860
・し尿収集車整備事業	5,250

### 教育施設整備のために

・内海中学校改築事業(設計委託料)	38,048
・福田小学校プール改修事業	6,185
・安田小学校廊下等改修事業	8,060
・星城小学校エントランス等改修事業	5,270
・福田幼稚園増築事業	6,944
・苗羽幼稚園改修事業	12,840
・旧坂手幼稚園改修事業	7,649

### 安全対策のために

・交通安全施設整備事業	1,800
-------------	-------

### 農林漁業振興のために

・土地改良事業	2,200
・築いそ設置事業	11,600
・漁港管理事業	3,326
・漁港整備事業	8,000
・中山間地域総合整備事業	7,500

# 平成16年度 教育委員会表彰式

3月4日、内海町役場研修室において、平成16年度教育委員会表彰式が行われました。これは、長年にわたり教育分野で貢献のあった方、この1年間に優秀な成績を上げた方を顕彰するもので、今年度は4団体と26名の方に表彰状が贈られました。



## 団体表彰

- \* 内海中学校柔道部
- \* 香川県中学校総合体育大会相撲競技「団体1位」
- \* 香川県中学校新人体育大会相撲競技「団体1位」
- \* 香川県中学校1年生種目別競技大会相撲競技「団体1位」
- \* 内海中学校
- \* 硬筆コンクール中学校の部「団体1位」
- \* 苗羽小学校音楽部
- \* MBSこども音楽コンクール西日本優秀校発表会「優秀賞」
- \* リアル・ジャパン
- \* 香川県綱引選手権大会兼全国大会予選「優勝」「最優秀賞」
- \* 林 和希（安田小6年）
- \* 全国豊かな海づくり大会「知事賞」
- \* 植松 弘樹（安田小3年）
- \* 壱井栄賞「最優秀賞」
- \* 綾田美貴子（苗羽小5年）
- \* 国土と交通に関する国画・作文コンクール「国土交通事務次官賞」
- \* 川野桂太郎（苗羽小5年）
- \* 海野 拓也（内海中1年）
- \* 三木 悠児（星城小5年）
- \* 全国豊かな海づくり大会「香川県知事賞」
- \* 火災予防ポスター「香川県知事賞」



- \* 初鹿 彩（内海中3年）
- \* 江岡美南子（内海中3年）
- \* 香川県中学校総合体育大会柔道競技女子個人52kg級「1位」
- \* 香川音楽コンクール中学校声楽部門「金賞」
- \* 香川ジュニア音楽コンクール中学校声楽部門「金賞」
- \* 全国音楽コンクール香川県予選中学校声楽部門「入選第1位」
- \* 香川県中学生新人学年別卓球大会1年男子シングルス「1位」

木下由香子（内海中1年）  
\*二十四の瞳・岬の分教場  
絵画展「金賞」

- \* 榎本 勇起（内海中1年）
- \* 香川県中学校1年生種目別競技大会相撲競技個人「1位」
- \* 香川県中学校新人柔道競技個人「1位」
- \* 香川県中学校柔道競技個人「1位」
- \* 香川県中学校1年生種目別競技大会柔道競技男子個人73kg級「1位」
- \* 香川県中学校1年生種目別競技大会柔道競技女子個人48kg級「1位」
- \* 児玉 京大（内海中1年）
- \* 香川県中学校1年生種目別競技大会柔道競技男子個人73kg級「1位」
- \* 香川県中学校1年生種目別競技大会柔道競技女子個人48kg級「1位」
- \* 鳴木 京大（内海中1年）





## 身體運動能力測定



### ゴムバンドを使った筋力づくり

今月号から「ハイ！」ルし、「みんないきいき情報をご紹介していきます。先月号に引き続き、介護士の田村弘明さんに介護聞きしました。

今月号から「ハイ! こちら保健師です」をリニアアーチルし、「みんないきいき健康づくり」と題して、様々な情報をご紹介していきます。

先月号に引き続き、介護老人保健施設うちのみ理学療法士の田村弘明さんに介護予防教室について、お話を聞きしました。

※介護予防とは…高齢者が介護を必要とする状態ができる限り防ぐことと、介護が必要にならてもその状態を悪化させないようにすること

有酸素運動、ストレッチング、筋力づくりの3つの運動を組み合わせた体操とその効果

介護予防教室では、介護予防について説明した後、準備体操として全身のストレッチングを1、2分間し

た後、その場で1分間の日本踏み(有酸素運動)と、ゴルフバンドを使って腕、腕から背中、お尻り、お尻りからももの裏側を鍛える筋力づくり(各10～15回)を交互に繰り返し、最後に、整理運動

# 介護予防講座

# 健康づくり

表1

	握力 (kg)		椅子からの立ち上がり(回数)	
	最初	3か月後	最初	3か月後
Aさん (78歳)	右 21	22	8	11
	左 21	23		
Bさん (75歳)	右 14	17	5	5
	左 16	21		
Cさん (77歳)	右 25	24	7	9
	左 25	23		
Dさん (87歳)	右 16	17	4	6
	左 18	18		

り」と言つうことができます。  
この結果が示すように、運動を始めるのに年齢は関係なく、それぞれの年齢にあつた運動があるのです。これを機会に、少しづつ運動を始めてみてはいかがですか。

# ～介護を必要としない人生を過ごすための～ **介護予防教室参加者募集**

日 時：4月26日(火)15:00～16:30  
場 所：介護老人保健施設うちのみ  
募集人員：20名（先着順）  
内 容：中高年齢者の運動方法、身体運動  
動能力計測  
申込締切：4月20日(水)  
申込先：介護老人保健施設うちのみ  
(☎82-7031)

## 4月の保健カレンダー

## 母と子のすくすくルーム（対象者：平成17年2月生まれ）

4月20日(木)	13:30～13:45	介護老人保健施設 うちのみ
----------	-------------	---------------

9・10か月児健診(対象者:平成16年6月・7月生まれ)  
4月27日(木) 13:30~14:00 介護老人保健施設うちのみ

3・4ヶ月児健診(対象者:平成16年12月・17年1月生まれ)  
4月27日(水) 14:00~14:30 介護老人保健施設うちのみ

体脂肪測定・健康づくり体操(ほくほく体操)教室  
4月8日(金)・22日(金) 9:00~11:30 介護老人保健施設うちのこ

献血

4月8日(金)	10:00~10:45	J A 香川県草壁支店
	11:30~13:00	宝食 品(株)
	14:30~15:10	内海郵便局
	15:50~16:30	百十四銀行内海支店

ポリオ生ワクチン投与（対象者：生後3か月～90か月末満で2回受けた方は除く）

4月7日(木)・14日(木) 15:00~15:45 介護老人保健施設うちのみ

**内海町いこいの場**（対象者：町内在住の精神障害者で参加可能な方）

4月19日(火)	10:00~15:00	内海町福祉会館
内 容	軽スポーツ、簡単な料理実習ほか	
持 参 物	参加費200円、米1合、室内用シユーズ	

# 国保だより

新しい保険証を  
受け取りましたか？

平成17年4月1日から使用する新しい保険証が交付されていますので、受け取られた記載内容に誤りがないか確認してください。

7歳以上の方が使用している老人保健法医療受給者証（青色用紙に黒色文字）および国民健康保険高齢受給者証（白色用紙に水色文字）については、返却する必要はありませんのでそのまま使用してください。



## 学資格の取得と喪失

加入や脱退、または家族に異動があった場合は、14日以内に国保係へ届け出してください。被保険者に異動があつたとき、自分で勝手に書き直すとその保険証は無効になりますので、必ず国保係で訂正を受けてください。

老人保健と  
前期高齢者

3月31日で有効期限が切れると、新たに交付されたのは、国保の保険証（白色用紙に緑色文字）だけです。

問い合わせ先  
住民福祉課  
(☎82-7006)

## 国保税を滞納すると…

保険証の更新時に国保税が滞納となっている方は、短期被保険者証（有効期限6か月）を発行します。

また、平成16年度分の国保税の納期限から1年が過ぎても未納の場合や、特別の理由もなく納税相談にも応じない場合には、短期被保険者証を返還してもらい、代わりに被保険者資格証明書を交付します。病院で受診する場合には、これを提示していただきます。

が、医療費はいつたん全額負担となります。  
なお、国保税に関することは税務課（☎82-7003）へお問い合わせください。



## 平成17年度 温浴健康教室

住民福祉課国保係では、温泉入浴・運動・リラックスという3つの要素を総合的に組み合わせた健康づくりを目指そうと、今年度も引き続き「温浴健康教室」を下記の日程により開催します。ぜひ、皆さんご参加ください。

### 温浴健康教室送迎日程表

月 日	送迎 地 区
4月14日(木)	福田・吉田・当浜・岩谷・橋
4月21日(木)	西村・草壁・安田
4月28日(木)	苗羽・坂手・古江・堀越・田浦
5月12日(木)	福田・吉田・当浜・岩谷・橋

時 間：13時30分～  
場 所：サン・オリーブ  
※送迎については、電話でお申し込みください。  
※5月12日以降の日程は未定(毎週木曜の予定)ですが、決まり次第お知らせします。  
※どの日でもサン・オリーブにお越しいただければ参加できます。  
問い合わせ先：住民福祉課国保係(☎82-7006)



# 平成17年4月から年金制度が変わりました

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されるととなっています。平成17年4月から実施される主な変更点は次のとおりです。

## 年金保険料の引き上げ

平成17年4月～18年3月までの国民年金保険料は、月額13580円となり、

平成17年度～29年度まで毎年280円ずつ引き上げられる予定となっています。

## 国民年金保険料の口座振替割引制度の拡充

月々の口座振替を早割制度（当月保険料の当月末引落とし）にするなど、通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落とし）に比べ40円割引となります。現在、口座振替にされている方で早割制度を希望される場合

は、改めて申し込みが必要となります。

また、保険料を1年分前納する場合、現金払いでは2890円の割引、口座振替では3420円の割引となります（6か月前納も口座振替が有利）。

## 若年者納付者猶予制度

20歳代の方で、親など所得が一定額以上の世帯主と同居している場合には、保険料免除の対象となりませんでしたが、本人（配偶者を含む）の所得が一定額以下の場合は、滞納の扱いとはなりませんので、万一重い障害になつたり、死亡したときには障害基礎年金・遺族基礎年金が支給されます。

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害年金等を受給していない障害者に対して



## 特別障害給付金制度

### 発達支援・相談センター「すくすく教室」からのお知らせ 「学童あざかりサービス」が始まります

発達支援・相談センター「すくすく教室」では、4月から次のとおり「学童あざかりサービス」を始めました。  
**対象** 小豆島在住で発達に遅れのあるまたは発達・成長に不安のある小学生  
**期間** 毎週火・水・木・金（祝日除く）  
13:00～18:00  
※夏休み期間中は別途相談  
**員用** 1日5人  
支援費制度による一部自己負担（役場発行の受給者証が必要）  
**送迎** スタッフによる学校までの迎え（要相談）  
**利用方法** すくすく教室と契約後、利用希望日をお申し込みください。（利用希望日の前月第3土曜日までに申し込み、第4木曜日までに回答）

### スケジュール

13:00	通所
14:00	活動プログラム（体を使った遊びなど）
15:00	おやつ
15:30	設定プログラム（宿題など）
16:30	遊びを通しての集団適応訓練
17:00	帰りの会
17:30	お迎え
18:00	終了

問い合わせ先 社会福祉法人ひまわり福祉会（☎62-4636）



対象者は、平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であつた学生、もしくは昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であつた厚生年金保険等に加入していた方の配偶者であつて、任意加入期間中に生じた傷病が、現在障害基礎年金の1、2級相当の障害の状態にある方です。

請求書の受付は、4月1日から住民福祉課で開始しますが、特例の届け出を

請求書を受付した月の翌月からとなりますので、請求される方は、4月中に提出してください。

問い合わせ先 高松東社会保険事務所（☎087-861-3972）住民福祉課年金保険係

## 問い合わせ先

高松東社会保険事務所

（☎087-861-3972）  
住民福祉課年金保険係

# 犬は、マナーを守つて飼いましょう

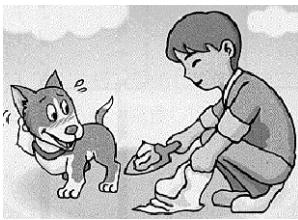
ペットは、人間のパートナーとして、私たちの生活に潤いをもたらしてくれます。しかし、その一方で騒音や悪臭などのトラブルも絶えません。このため、飼い主には、命ある動物の面倒を見る強い自覚と責任感が求められています。ぜひ、もう一度動物の習性や飼い方のマナーなどを考えてみてください。

## 犬を飼い始めたら…

飼い犬（生後91日以上）は、生涯に一度の登録と、年1回の狂犬病の予防注射をしなければなりません。毎年4月に、地域を巡回して登録と予防注射を実施していますので、必ず受けようになります。

◆ 犬が死亡したとき  
◆ 犬の飼い主が変わったとき

◆ 犬を飼う場所が他の市町村に変わるととき  
また、犬小屋などは悪臭、蚊、ハエなどが発生しないよう飼育場所を常に清潔にしておきましょう。



## 「ファンの後始末はきちんと行き持ち帰る！」

飼い犬の所有者は、犬を散歩させる場合はファンを処理するための道具を持ち歩き、ファンをした場合には家に持ち帰り、適正に処理をしてください。

持ち帰ったファンは、浄化槽に流すこともできます。また、きちんと袋の口を縛るなど、臭気対策などをすれば、燃やせるごみに出してもかまいません。



なお、昨年7月1日に施行された「内海町きれいなまちづくり条例」により、飼い犬の「ファン」の放置は禁止されています。

最近、野犬が増えて苦情が多くなっています。その大きな原因は、自宅で飼うことしかできない、役場（保健所）に引取りを依頼するのほかわいそだなどの理由です。野犬には、エサをやらないようにして、生ごみなどを食べられない環境にすることが大切です。皆さんのご協力を願っています。

## 不妊・去勢も考えて！

## 放し飼いは絶対禁止！

放し飼いは、子どもや犬の嫌いな人に迷惑なだけでなく、大変危険です。からでは手遅れになりますので、絶対にしないでください。

## 「サル」の被害対策について

最近、草壁本町などの民家付近でサルが出没しています。サルによる被害を防ぐためには、サルの性質や行動を知っておくことが大切です。

### 「サル」害対策の3原則

- ① 餌付けになることはしない
- ② 農地に野生獣を近づけさせない
- ③ 里は怖い所であることを教える

### サル被害の防ぎ方

「盗られてもかまわない農作物（ちぎり残しのミカンの果実）」、「気付かずに入っているエサ（お墓への供え物など）」にも注意し、人里や農地では徹底してエサを与えない努力をしましょう。

また、集落から山へ逃げる時に、次々に飛び移ることができる樹木があれば切り倒して、サルの通り道を遮断しておくことが必要です。

**サルを見かけても「かわいい」と思うのは禁物です！**

問い合わせ先 建設農林水産課（☎82-7010）

由で子犬を捨てていることです。子犬を自分で育てることのできない方は、費用はかかりますが、不妊や去勢の手術をしてください。もし、子犬が育てられない場合は、必ず環境衛生課（☎82-7008）に引取りを依頼してください。また、野犬が増えるもう一つの原因是、エサをやることです。野犬には、エサをやらないようにして、生ごみなどを食べられない環境にすることが大切です。皆さんのご協力を願っています。



もうひとりで悩まないで…

## 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」をどう存じておですか?

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。配偶者やパートナーなど(男女問わず、事実婚や元配偶者も含みます。以下「配偶者等」と呼びます)親密な関係にあつたとしても、暴力は許されません。

一口に「暴力」といつても、なぐる・けるなどの「身体的暴力」、大声でどなつたり、電話や手紙をチエックしたりする「精神的暴力」、性行為を強要したり、

避妊に協力しないなどの「性的暴力」など、様々な形があります。

この法律は、配偶者等からの暴力に悩んでいる方を助けるためのものです(被害者支援の流れは左図参照)。身近に配偶者等からの暴力に悩んでいる人がいる、身近で暴力が行われていることを知っているという方も、配偶者暴力相談支援センターまたは警察に通報してください。



◆ 小豆総合事務所 (087-835-3211)  
 ◆ 電話相談 (087-835-3211)  
 ◆ 面接相談 月～金曜日 8時30分～17時  
 (要予約)



ひとりで悩まずご相談を  
香川県子ども女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)では、配偶者からの暴力に関する相談をはじめ、カウンセリングや被害者および同伴家族の一站式保護など、各種のご相談を受け付けています。個人のプライバシーは、守られますので、お気軽にご利用ください。

## 4月1日から「個人情報保護法」が全面施行されました

近年、経済・社会の情報化の進展に伴い、官民を通じて、コンピュータやネットワークを利用して、大量の個人情報が処理されていますが、個人情報は、その性質上いったん誤った取扱いをされると、個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。そこで、だれもが安心して高度

情報通信社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されます。

なお、詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ〈<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>〉をご覧ください。

### Q 事業者はどのようなルールを守ることになるのですか?

個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。



### Q 消費者はこの法律により何ができるようになるのですか?

自分の個人情報については、事業者に開示等を求める事ができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。



# まちのわたり

まちの身近な出来事や話題を紹介します。

皆さんからの情報もお待ちしています。

(総務企画課 ☎ 82-7002)

おめでとう!!



## 笑いを通じて心豊かに 江戸家小猫さんまちづくり講演会



## 安心して暮らせるまちに 地域安全ボランティア「小豆さんぽりす」発足

動物のものまねを中心とした講演では、鳥の鳴き声などの物まねを披露したり、舞台を通じて笑うことの大切さを学んだことなどを話し、会場からは大きな拍手と歓声が上がっています。

活動中の江戸家小猫さんを迎えて、2月27日、生涯学習まちづくり講演会が農協内海支店で開催され、約300名が参加しました。

「芸の心・人の心」と題した講演では、鳥の鳴き声などの物まねを披露したり、舞台を通じて笑うことの大切さを学んだことなどを話し、会場からは大きな拍手と歓声が上がっています。



一般補償基準協定書調印式のようす

## 内海ダム再開発事業の施行に伴う一般補償に関する協定を締結

2月21日、内海ダム再開発事業用地の大半の地権者で組織されている内海ダム再開発事業地権者会（大橋四作会長・会員73名）と香川県との間で、一般補償に関する協定が締結されました。

協定書の締結には、大橋四作会長をはじめ、谷野克明香川県小豆総合事務所長、坂下町長ら関係者が出席し、厳粛に執り行われました。

協定が締結されたことにより、事業執行を念頭に用地買収契約等が行われると同時に、ダム建設にご理解をいただけていない地権者の方に対して、一層の努力をする必要があります。

内海ダム再開発事業は、町の将来を見据えた治水・利水対策上、極めて重要な事業です。今後とも早期完成に向け、皆様のご支援、ご協力をお願いします。

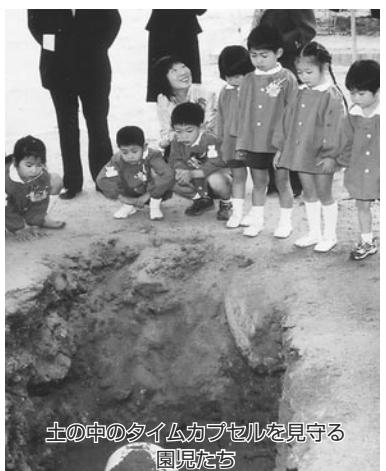
## 新たなる出発に向か 坂手幼稚園閉園式

3月17日、坂手幼稚園の卒園式と閉園式が行われました。同園は昭和20年に村立幼稚園として設立され、60年間で

1097名の園児が卒園式後、園児たちは、園庭にタイムカプセルを埋めたり、記念植樹をしました。

閉園式後、園児たちは、園庭にタイムカプセルを埋めたり、記念植樹をしました。今後、旧坂手幼稚園は、子育て支援や

情報交換の場、高齢者の活動拠点として活用されることになります。



土の中のタイムカプセルを見守る園児たち



苗羽周辺を見回る「小豆さんぽりす」のメンバー

暮らせる地域づくりに貢献する地域安全ボランティア「小豆さんぽりす」の発足式が3月10日、小豆警察署で行われました。参加した町内の地域安全推進員協議会のメンバーは、青いウインドブレーカーを着用し、早速苗羽小学校周辺や幹線道路沿いなどを見回って、活動を開始していました。

# 町職員の人事

◆退職（3月31日付）  
 田中 仁（総務企画課課長）  
 木下 正司（住民福祉課課長）  
 空沢 和子（環境衛生課主査）  
 山本 美幸（内海病院主査）  
 松尾 福子（議会事務局主任主事）  
 高橋 順子（内海病院主査）  
 田村キヨコ（内海病院看護助手）  
 森 恭子（内海病院調理員）  
 杉本 千春（苗羽幼稚園教諭）  
 藤田 尚子（草壁幼稚園教諭）

## 役 場

### ◆採用

総務企画課主事 前場 勇人  
 税務課主事 肥田 成弘  
 住民福祉課主事 山下 善範  
 建設農林水産課主事 木村 隆志  
 教育委員会事務局主事 藤井 知美  
 教育委員会事務局主事 笹谷 幸司

### ◆配置換（昇任・転任含む）

総務企画課課長・広聴広報係長事務取扱 竹内 章介（内海病院事務長）  
 税務課主幹・収納係長事務取扱 森下 安博（環境衛生課主幹・環境保全係長事務取扱）

産業観光課課長補佐兼公園緑化係長 田川 利男（産業観光課副主幹兼公園緑化係長）  
 環境衛生課課長補佐兼環境保全係長 島田 売明（教育委員会事務局課長補佐兼社会体育係長）  
 環境衛生課衛生係長 鳥坂 俊二（環境衛生課主査）

産業観光課オーリーブ振興係長 松田 知巳（産業観光課係長）  
 建設農林水産課管理係長 立花 英雄（内海病院医事係長）  
 総務企画課主査 中島 有紀（教育委員会事務局主任主事）  
 総務企画課主査 鎌田 省吾（総務企画課主任主事）

住民福祉課主査 山下 光憲（住民福祉課主任主事）  
 建設農林水産課主査 古郷 勉（建設農林水産課主任主事）

産業観光課主任主事 木原 幸弘（人権対策課主任主事）

住民福祉課主任主事 波田 豊（建設農林水産課主任主事）

総務企画課主任主事 山本 陸（住民福祉課主任主事）

環境衛生課主任主事 脊尾 香織（住民福祉課主任主事）

住民福祉課主事 青井奈穂子（総務企画課主事）

住民福祉課主事 黒島 康仁（教育委員会事務局主任主事）

人権対策課主事 立住 貴彦（産業観光課主事）

## 内 海 病 院

### ◆採用

技師 西本 有加  
 技師 立道 夕華  
 看護師 大西 尚美  
 看護師 山脇貴美恵  
 看護師 森鎌 康代  
 調理員 久米ゆかり

4月1日付で町職員の人事を次のとおり

発令しました。（ ）は旧職名

### ◆配置換

内海病院事務長 松下 智（小豆広域行政事務組合事務局長）  
 内海病院事務次長兼医事係長 田中 文博（建設農林水産課副主幹）  
 内海病院主任主事 三戸 珠美（住民福祉課主任主事）

## 介護老人保健施設

### ◆採用

看護師 ハ木ひろみ  
 介護士 中本美由紀  
 介護士 藤田 貴仁

## 教 育 委 員 会

### ◆転任（配置換含む）

教育委員会事務局副主幹 坂東 民哉（総務企画課副主幹兼企画調整係長）  
 教育委員会事務局主任主事 相原 隆幸（総務企画課主任主事）  
 草壁幼稚園主任教諭 川口このみ（坂手幼稚園主任教諭）  
 草壁幼稚園教諭 岡本 交由（安田幼稚園教諭）  
 安田幼稚園教諭 高橋 陽子（坂手幼稚園教諭）

## 議 会 事 務 局

### ◆転任

議会事務局主任主事 平野 明子（住民福祉課主任主事）

人権・同和教育シリーズ  
 「みんなで考えよう」

(62)

## 人権問題について

ます。

憲法では、自由に生き

花のもと学校へは新入生が入学、職場へは新入社員が入社してきます。夢と希望に満ち溢れた雰囲気を創り出します。

「新学年になつて勉強に、運動にがんばりたい」「自分の能力を精一杯出して働きたい」「好きな人と結婚し、好きな所で自由に生活をしたい」「自分をはじめ、家族のみんなが幸せになつてほしい」というこのような人間として当然の願いは、日本国憲法で保障されている「基本的人権」を誰もこれを侵すこととはできません。

平等の権利」として、憲

法には「すべて国民は、法の下に平等であつて、

人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、

政治的、経済的又は社会的関係において、差別さ

れぬ」と明記されています。また、人間らしく生きる権利「社会権」に

は①生存権、②教育を受ける権利、③労働者の権

利等が国民の権利として保障されています。

すべての人間に、「人権

が保障され、みんなが平等で明るく幸せな社会を実現するためには、私たちの一人ひとりが、日常生活の中でお互いの人权

が尊重される心を持ちたい

が保障され、みんなが平等で明るく幸せな社会を実現するためには、私たちの一人ひとりが、日常生活の中でお互いの人权



# 相談

## 心配ごと相談所の開設

内海町社会福祉協議会では、毎月1回、心配ごと相談所を開設しています。お気軽にご相談ください。

日 時：4月12日(火) 13:30～15:30  
場 所：内海町福祉会館

## 子どもの人権および女性の権利に関する法律相談

香川県弁護士会では、「子どもの権利110番」・「女性の権利110番」として、次のとおり法律相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

日 時：5月11日(木) 10:00～12:00  
相談電話番号  
香川県弁護士会（☎ 087-822-3693）

# 催しもの

## 第13回 寒霞渓探鳥会

日本野鳥の会香川県支部では、新緑の寒霞渓で次のとおり探鳥会を開催します。ゆっくりと散策しながら、オオルリ、キビタキたちの歌声を聞き、バードウォッチングを楽しみませんか。

日 時：4月24日(日) 9:00～※少雨決行  
集合場所：寒霞渓紅雲亭駐車場  
コース：紅雲亭～表12景散策道～山頂駅広場(昼食)～裏8景散策道～紅雲亭解散  
参加費：無料  
持ち物：双眼鏡・弁当・水筒  
問い合わせ先：片山一（☎ 82-5785）

# お知らせ

## 水田転作の受付について

平成17年度の水田転作の受付を、下記の日程で実施します。

地区名	場所	日 時
西 村	農協西村支店	4月18日(月) 13:30～18:00
草 壁	農協草壁支店	4月19日(火) 9:30～18:00
安 田	農協旧安田支店	4月20日(水) 9:30～18:00
苗 羽	農協苗羽支店	4月21日(木) 13:30～18:00
福田・吉田	農協福田支店	4月22日(金) 13:30～18:00

※当日は、印鑑(認印)をご持参ください。  
※転作物積の大小にかかわらず、必ず申請の手続きを行ってください。

問い合わせ先：建設農林水産課  
(☎ 82-7010)

## 土地(家屋)価格等の帳簿縦覧

税務課では、平成17年度の土地(家屋)価格等帳簿の縦覧を次の日程で行います。希望される方は税務課までお越しください。

なお、縦覧期間中に縦覧された方で不審な点があればおたずねください。

### 縦覧期限および時間

5月31日(火)まで ※ただし、土・日・祝日を除きます。 9:00～16:00

問い合わせ先：税務課 (☎ 82-7003)

## 内海病院駐車場について

患者様には病院駐車場が狭く大変ご迷惑をおかけしております。

このたび、片城町営住宅跡地を整地し、当分の間、病院・老健職員用駐車場として利用することにしましたので、病院北側の職員駐車場(小豆島准看護学院東側)と病院西側の職員駐車場(片城川沿い)をご利用ください。

なお、身障者用駐車場は健常者が利用しないよう改めてご協力をお願いします。  
問い合わせ先：内海病院(☎ 82-2121)

## 沿岸域情報提供システム MICS(ミックス)

MICS(ミックス)とは、プレジャーボート、漁船などの船舶運航者や磯釣り、マリンスポーツなどのマリンレジャー愛好家の方々などに対して、海上保安部からリアルタイムに「海の安全に関する情報」を提供するシステムで、4月1日から運用開始されています。

### MICSで利用できる主な情報

- ◆緊急ニュース(避難勧告や海難、事故などの情報、気象庁発表の気象警報など)
- ◆海の安全情報(海上工事状況・漁業活動情報など)
- ◆気象情報(灯台などで観測した風向、風速※30分毎に更新)
- ◆サービス情報(イベントや潮干狩り、マリンレジャーに役立つ情報)
- ◆海に関するデータ(潮流、潮汐、海水温情報、過去の気象データなど)

### ホームページアドレス

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/takamatsu/>

### テレフォンサービス

(☎ 087-821-7032)

海の「もしも」は118番へ

### 問い合わせ先

高松海上保安部(☎ 087-821-7012)

## 預金保険法等の改正について

### ペイオフ解禁の範囲が拡大されます

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は、「決済用預金」(※)として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます。具体的にどの預金が「決済用預金」に該当するかなど、詳しくは金融機関の窓口にお問い合わせください。

※「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

### 問い合わせ先

四国財務局(☎ 087-831-2131)

## 労働保険年度更新の手続きについて

労働保険(雇用保険および労災保険)の保険料の申告と納付を行う期限は、5月20日までとなっています。事業主の方はお早めに手続きをお願いします。

### 問い合わせ先

香川労働局(☎ 087-831-7294)



## リサイクル情報

(2・3月受付分)

【譲ります】  
今月はありません。

リサイクル用品の情報を待ちしています。環境衛生課内(☎ 82-7008)

\*\*\*\*\*

【求めます】  
・足踏みミニシング  
有償



# インフォメーション



## 情報あれこれ

うちのみ



## インフォメーション

4月 APRIL

# 募 集

## 「ふれあい看護体験」 参 加 者 募 集

あなたも1日「白衣の天使」になつてみませんか?

フローレンス・ナイチンゲール女史の誕生日である5月12日は「看護の日」です。この日を含む前後7日間を「看護週間」として、全国の医療施設で様々なイベントが行われています。内海病院でも、患者様や医療関係者とのふれあいの中で理解を深め、関心を持っていただくために、「ふれあい看護体験」を行っています。医療や看護に関心を持っている方、患者様とのふれあいを通して看護体験をしてみませんか。

日 時：5月14日(土)9:00～15:30

募集人員：5名

### 内 容

病棟での看護体験・院内・介護老人保健施設および看護学院見学など

申込締切：4月15日(金)

### 申込方法および申込先

はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、内海病院看護科・湯川(☎ 82-2121)までお申し込みください。



## JICAボランティア 平成17年度春期募集

国際協力事業団では、平成17年度春における国際協力ボランティアを次のとおり募集します。

### <青年海外協力隊>

#### 募集期間

4月10日(日)～5月20日(金)

※短期派遣は5月7日(土)まで

募集人員：約800名

#### 応募資格

満20歳～満39歳（平成17年5月20日現在）までの日本国籍を持つ方

#### 募集職種

農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門

#### 募集説明会日程

\*4月16日(土)16:00～

香川県社会福祉総合センター

\*5月11日(木)18:30～アイパル香川

### <シニア海外ボランティア>

#### 募集期間

4月10日(日)～5月20日(金)

※短期派遣は5月7日(土)まで

募集人員：約300名

#### 応募資格

満40歳～69歳（派遣時）までの日本国籍を持つ方

#### 募集分野

①計画・行政 ②公共・公益事業 ③農林水産 ④鉱工業 ⑤エネルギー ⑥商業・観光 ⑦人的資源 ⑧保健・医療 ⑨社会福祉

#### 募集説明会日程

\*4月16日(土)13:00～

香川県社会福祉総合センター

#### 各募集に関する問い合わせ先

国際協力機構四国支部

(☎ 087-833-0901)

ホームページ <http://www.jica.go.jp>

香川県国際課 (☎ 087-832-3027)

## 修学資金貸付制度 17年度修学生募集

内海町では、保健医療関係職を目指す修学生への貸し付けを行っています。これは、町立施設などで働く助産師・看護師などの確保を図るため、学校などの養成機関に在学中である学生に対し、修学資金を無利子で貸し付ける制度です。

#### 対象者

平成17年4月現在、助産師・看護師の養成機関に在学中で卒業後、町立施設などでその業務に従事しようとする方  
貸付額

予算の範囲内で貸し付けを決定した期間について月額50,000円

※ただし、内海町奨学資金貸付条例による貸し付けを受けている方は対象外。また、香川県看護学生修学資金貸付条例などによる貸し付けを受けている場合は半額。

#### 貸付予定人員

6名程度（貸付の申込は毎年必要。申込多数の場合は書類選考）

#### 返済の免除

養成所などを卒業した後、1年以内に町立施設などに就職し、引き続き5年間業務に従事した場合

申込締切：4月25日(月)必着

#### 申込書の請求・提出先

住民福祉課 (☎ 82-7005)

## 手話奉仕員養成講座 受講者募集

#### 会場および開催日時

◆講 義 香川県社会福祉総合センター  
5月7日・14日・21日 13:30～16:40

◆実技講座 香川県聴覚障害者福祉センター 6月11日～毎月第2・4土曜 13:30～16:40

#### 受講資格

①満18歳以上で手話奉仕員活動をしようとする方

②平成17年5月～10月まで全13回の講座すべてに参加できる方

#### 受講料

無料（ただし、テキスト代1,200円は実費）

申込締切：4月17日(日)必着

#### 申込方法および問い合わせ先

往復はがきに住所・氏名・(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し（返信はがきにも受講者の住所・氏名を記入）、下記までお申し込みください。

〒761-8074 高松市太田上町405-1

社団法人香川県ろうあ協会「手話奉仕員養成講座入門課程」係

(☎ 087-868-9200)

リレートエッセイ

# 小豆島が私にくれたもの

近藤佳代

(旧姓川崎・安田出身・53歳)

(225)

小豆島を出てから35年がたちました。小さい頃、内海町の野山や近所の空き地で暗くなるまで走り回ったり、雨の日は父が買ってくれた本や図書館、貸本屋で借りた本を読むのに、無上の喜びを感じていた私は、今でもスポーツや読書が大好きです。大学時代に始めたバドミントンでは人生の伴侶である夫と知り合い、今でも地域のバドミントンクラブで現役の選手です。

で子どもも3人を連れて2年間程ドイツに住んでいた時も、夫婦2人でドイツのバドミントンクラブに入り、ドイツ人と試合をして友好を深めることができました。また、ドイツ語の本や絵本を通して近所のお母さんたちや子どもの学校の先生さんとも話題が盛り上がりつたりするなど、海外でも友人の輪が広がりました。

家庭内でも、夫とは今でも一緒にバドミントンの試合に参加しています。また、3人の本好きな子ども達とは、今お互いどういう本を読んでいるかなどの情報交換や感想を言い合って話はつきません。このように、私の人生にとつてなくてはならないものである「スポーツと読書」は、本当に小豆島が私に育んでくれたものだと思っています。



愛用のラケットとともに

次回は高橋裕治さんに執筆をお願いしています。

交通事故・火災・救急件数 (町内 2月分)			
区分	件数	1月からの累計	昨年同期
交通事故	3	10	8
負傷者	3	12	9
死亡者	0	0	0
火 災	1	2	1
救 急	36	73	84

氏名	歳	世帯主	地	区
平井節子	86	本人	西村	
橋本英雄	93	スミエ	神懸通	亡
木下弘子	90	康雄		
岡本富子	69	健		
川中キヌ	72	司		
川邊貫一	93	和伸		
山口清澄	71	久		
山本サダ子	85	百合子		
坂東勘次	74	人		
山本登寧	74	人		
川西壽一	81	人		
成木安田		草壁本町		(22人)

○内海町社会福祉協議会へ  
谷上 寿生（苗羽）  
○介護老人保健施設うちのみへ  
(有)近藤電機商会  
○あすなろの家へ

編集後記

4月の人事異動で教育委員会事務局に配属となり、今月号の広報が私にとつて最終号となりました。締切に追われ、毎月発行するのが精一杯で、月日の経つのが本当に早く感じられた3年と10か月でした。これまで作つた毎月の広報が、自分の残した足跡のようで、今となつてはやりがいのある仕事だつたよう思います。取材にご協力していただいた皆さん、本当にありがとうございました。なお、次号から総務企画課山本睦が担当になりますので、皆さんよろしくお願いします。

山口 裕	岡本正江	森上元治	大石和彦	藤本シズエ	中田敏子
74 88	75 80	72 87	89 93		
本人 安 ミナコ 浜	吉田晴彦	ヨシ子 敦	当		
本 人 安 ミナコ 浜	吉田晴彦	ヨシ子 敦	当		
人 幸 福 古 田 江 羽	苗 羽	田 江	田 江	田 江	田 江
人 幸 福 古 田 江 羽	苗 羽	田 江	田 江	田 江	田 江

中田敏子	93	本 人 安 田
森村儀治	89	ミナコ 当 浜
藤本シズエ	87	吉田晴彦 苗 羽
大石和彦	72	敦 子 ハ
森上元治	80	ヨシ子 ハ
岡田正江	75	仁 古 江
岡本シゲフ	88	信 幸 福 田
山口 裕	74	本 人 ハ

おもてなし  
おもてなし

おくやみ

総務企画課山  
りますので、

まちの人口／12 031 (-5)

黑 5 682 (-1)

女 6 349 (-4)

世帯数 4 863 (-4)

18

【3月1日現在（）は前月比】